

使用収益開始等の進捗状況について

■使用収益開始状況調書

(1) 仮換地指定時の状況

仮換地指定時（平成 25 年 8 月 27 日）の仮換地全体の画地数、権利者数、仮換地指定地積は表 1 のとおりです。

表 1 仮換地指定時の状況

	画地数 (画地)	権利者数 (人)	仮換地指定地積 (㎡)
仮換地指定時 (平成25年8月27日)	320	218	74,010.02

(2) 使用収益開始の状況

表 2 使用収益開始状況（令和 8 年 4 月末日現在）

	画地数 (画地)	権利者数 (人)	使用収益開始地積 (㎡)	使用収益開始率 (%)
① 前回審議会までの使用収益開始の宅地 (第50回審議会 令和8年2月16日現在)	111	74	25,866.24	34.95%
② 今回の使用収益開始の宅地 (令和8年2月17日～令和8年4月末日時点)	4	4	799.83	1.08%
③ 小計 (①+②)	115	78	26,666.07	36.03%

<表 2 内訳>

- ① 前回審議会（第 50 回審議会）までに使用収益開始した宅地
- ② 前回審議会の報告以降新たに使用収益開始した宅地（「使用収益開始箇所図」赤色箇所）
地区西側：3 箇所 地区東側：1 箇所
- ③ 令和 8 年 4 月末日までに使用収益開始した宅地の累計